

2021年度 第160回日商簿記検定試験実施要項

【はじめに】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、試験を中止する場合があります。
- ・最新の情報は当所ホームページをご確認ください。
- ・お申込の際は「受験者への連絡・注意事項」を必ずご確認ください。受験にお申込いただいた方は「受験者への連絡・注意事項」に同意、承諾されたものとみなします。

スケジュール

施行日	2022年2月27日(日)
施行級・時間	<1級> 施行なし <2級> 13時30分開始(1回目) 16時00分開始(2回目) <3級> 9時00分開始(1回目) 11時00分開始(2回目) ※2級及び3級試験における受験時間の選択はできません。また、1回目と2回目を同一日に受験することはできません。 ※試験開始30分前より入場できます。
受付期間	WEB受付(受付初日10:00~) 2022年1月12日(水)~1月27日(木) 窓口受付(9:00~17:00 ※12:00-13:00を除く) 2022年1月26日(水)~1月27日(木)
合格発表	<2,3級> 2022年3月14日(月) 10時予定
合格証書交付開始日	<2,3級> 2022年4月1日(金)

受験料

<1級> 7,850円 <2級> 4,720円 <3級> 2,850円

- ・WEB申込には、上記の受験料の他に550円の申込手数料がかかります。
- ・試験施行中止以外は受験料の返還等は致しません(WEB申込手数料は返金対象外です)。

試験会場

【第1試験会場】宝塚商工会議所 (兵庫県宝塚市栄町2丁目1-2 ソリオ2(6F))

【第2試験会場】宝塚市立看護専門学校 (兵庫県宝塚市小浜4丁目5-5 宝塚市民病院隣接)

- ・公共交通機関または徒歩にてお越しください。試験会場への下見、問合せはご遠慮願います。
- ・試験会場については、試験の約2週間前までに送付する受験票でご確認ください。受験申込者が試験会場を指定することはできません。
- ・試験日1週間前までに受験票が届かない場合は、ご連絡ください。

主催

日本商工会議所・宝塚商工会議所

〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2丁目1-2 ソリオ2(6F) 電話：0797-83-2211

申込方法

1. 窓口申込

- (1) 申込期間内に受験料を持参のうえ、宝塚商工会議所の窓口で直接お申込ください。
- (2) ただし、ネット申込を先行して行いますので、定員に達した場合は受付できない場合があります。また、成績通知の郵送を希望される方は、発送手数料 330 円がかかります。
- (3) 受験申込書記入は原則、本人自筆に限ります。

2. WEB 申込

- (1) 申込期間中に宝塚商工会議所ホームページにアクセスし、申込専用サイトから申込してください。
- (2) WEB 申込には、受験料の他に 550 円の申込手数料がかかります。
- (3) 支払方法は、クレジットカード決済・コンビニ決済・Pay-easy のいずれかです。
- (4) 成績通知書の郵送はありません。申込時に登録する照会番号（4 桁の数字）により採点結果照会機能がご利用できます。
- (5) 仮申込から 2 日以内に本申込がない場合は取消になる場合があります。

<決済期限注意事項>

① クレジット決済

受付（納付）最終日は、申込受付最終日は 21:00 までとなります。

② コンビニ決済・Pay-easy 決済

受付最終日は、申込受付最終日の 1 日前となります。

自動返信メールに記載されている日（申込日含め 4 日）までにお支払いください。

払込期限までにお支払がない場合、お申込は無効となります。

③ その他

申込登録が完了しましたら、確認メールが自動送信されます。確認メールが届かない場合は、必ず宝塚商工会議所までご連絡ください。なお、申込登録時に入力されるメールアドレスが携帯電話のアドレスやフリーメールの場合、確認メールが拒否される場合が多く見られます。迷惑メールフォルダ等に振り分けられる場合もありますのでご注意ください。

期日までに入金がない場合には、自動的にキャンセルとなります。宝塚商工会議所より振込の督促・要請等は一切行いません。このことによって受験ができない場合でも、一切責任を負いません。

受験料振込後の申込内容の変更・取消・受験料の返金・次回へのお振替等はできません。

試験科目・程度

級別	科目	試験時間	程度・能力
1 級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算	前半 90 分 (休憩 15 分) 後半 90 分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。
2 級	商業簿記 工業簿記	90 分 5 題以内	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3 級	商業簿記	60 分 3 題以内	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 身分証明書

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれもが確認できるものに限りま

(例) 運転免許証・パスポート・学生証・社員証等) ※小学生以下の方は必要ありません。

- (3) 筆記用具 (HB 又は B の黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)

ラインマーカーや色鉛筆、定規等は使用は認めません。

- (4) 計算用具 (計算機能のみの電卓、そろばん)

印刷(出力)機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能・通信機能があるものの使用できません。

ただし、日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音が出ないものに限る)のような機能はプログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- (5) 腕時計 (任意。携帯電話や腕時計型情報端末等の外部との通信が可能な機器は不可)

※2021 年度より、問題用紙・答案用紙・計算用紙が一体となった冊子を配布し、試験終了後に全て回収します。

合格基準

- (1) 各級とも 100 点満点で採点し、得点が 70 点以上をもって合格とします。
- (2) 1 級に限り 1 科目ごとの得点が 40%に満たない場合は、不合格とします。

合格発表

- (1) 合格発表日の午前 10 時ごろ、宝塚商工会議所エレベータホールに掲示及びホームページに合格者の番号を掲載します。掲示・掲載期間は約 1 か月間です。
- (2) WEB 申込の場合、成績通知書の郵送はありません。申込時に登録された照会番号 (4 桁の数字) にて採点結果照会機能をご利用ください。

合格証書交付

- (1) 合格証書交付開始日から約 1 か月間、宝塚商工会議所にて平日 9 時から 17 時の間に、受験票と引換えて交付します。合格証書の保管期間は 1 年となりますので、保管期間を過ぎた場合は処分します。
- (2) 合格証書の氏名は、コンピュータ処理で印刷するため、JIS 第 2 水準の範囲で記載します。
- (3) 合格証書の再発行はできません。

試験結果について

- (1) 電話・FAX 等による合否・成績のお問合せはお断りします。
- (2) 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- (3) 合否の判定に関する異議は一切認めません。
- (4) 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書郵送サービス

- (1) ご希望の方には、合格証書を別途有料にて郵送いたします。現金書留に、受験票・合格証書郵送サービス申請書・現金 (1,100 円) を同封のうえ、宝塚商工会議所まで送付してください。簡易書留郵便にて、郵送いたします。
- (2) 合格証書郵送サービス申請書は、宝塚商工会議所ホームページより印刷してご記入ください。

受験者への連絡・注意事項

1. 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認めません。
2. 試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。
3. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
4. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - (1) 試験委員の指示に従わない者
 - (2) 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - (3) 試験問題等を複写する者
 - (4) 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
 - (5) 受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - (6) 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - (7) 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - (8) 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - (9) その他の不正行為を行う者
5. 試験中の飲食、喫煙はできません。
6. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
7. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
8. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
9. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします（WEB 申込手数料は返金対象外です）。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
10. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
11. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
12. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
13. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - (1) 発熱(37.5 度以上)や咳等の症状がある場合
 - (2) 過去 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - (3) 過去 2 週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - (4) 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
14. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
15. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
16. 申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む)、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する各種連絡、各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討に使用し、目的外の使用はいたしません。(参考：https://www.kentei.ne.jp/examination_privacy) 2021.9.1

新型コロナウイルス感染症等対応にかかる受験に関する同意事項

日商簿記検定試験にお申込の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下につきましてご同意のうえでお申込いただきますようお願いいたします。お申込いただいた方は、以下の内容に同意、承諾されたものとみなします。

1. 試験会場にお越しの際のお願い

- ・試験会場および周辺地域においては必ずマスクを自身で準備し着用する。
(但し、本人確認の際は試験委員の指示にご協力ください)。
- ・試験会場への入退出時には備え付けの消毒液による手指消毒を行う(こまめな消毒)。
- ・飛沫拡散防止のため試験教室内で私語をしない。
- ・試験開始前後、休憩時間や昼食時等において他者との接触、会話を極力控え、密集を避ける。
- ・試験会場や教室は適宜、換気を行うので室温の変化に対応できる服装にする。

2. 試験当日、下記に該当する方は受験をお控えください(感染を広げる恐れがあります)

(1) 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。ご了承ください。

- ・発熱(37.5度以上)、咳、咽頭痛、味やにおいがしない等の症状がある場合
→必ず自宅を出る前にご自身でご確認(検温)をお願いします
- ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に同居している者に感染が疑われた場合、もしくは同居している者が上記の各項目にあてはまる場合

※ただし、上記のような理由で受験をお控えいただいた場合でも、受験料の返金や受験日の振替は致しかねますのでご了承ください。

(2) 受験者のなかで感染者が判明した場合は、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

3. 試験中止の場合

- ・検定試験が中止となった場合は、お支払いいただいた受験料のみ返金致します。
- ・返金方法等はホームページでご案内いたします。

4. その他

- ・試験開催の際、出来る限りの感染症対策を講じますが100%の安全をお約束することはできません。受験者の皆様には「自己責任」により受験をお願い致します。万一、新型コロナウイルス感染症を発症された場合も当商工会議所は責任を負いかねますので、ご承知おき下さい。
- ・試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当商工会議所へ速やかにその事実ならびに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。
- ・上記以外のお願いを受験票や試験当日会場でご案内する場合がございますので遵守して下さい。